

## 横手市地域防災計画修正素案にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和8年1月15日(木)～令和8年2月13日(金)  
 2. 提出者 1名、1件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方
1	ページ 番号指 定なし	<p>去る令和7年2月13日に、衆議院総務委員会で総務大臣が全国の市町村を、今後人口20～30万人市のみの200～300程度に集約する見解を示しました。その極端な人為的政治災害に対して防災計画はそもそもありえるのか、との問いに向き合う視点からはじめます。</p> <p>米ホワイトハウスの元・首席補佐官を務めたジョン・フランシス・ケリー氏が2021年にメディアから取材を受けた際に、いまが有事なのか平時なのか、分からないと語っていた。つまり感染蔓延の生物災害を含む特殊災害等への政府対応姿勢を評釈した文脈での話です。結核予防会理事長への記者取材によれば、次のパンデミックはもう起きてもおかしくないのが、呼吸器系感染症や鳥インフルエンザ等、人から人へ感染リスクが高いものだという。2月5日にも厚生労働省から報道資料が公表され、インド由来の伝染病により現在国内で患者が発生した場合等に備え、診療の指針を作成し、自治体等に周知を行うとのこと。2月6日の米報道局ABCニュースでも、はしかの感染流行が継続拡大しており、本年4月以降にもWHOが麻疹の排除国認定から米国を外す見込み、との報道を見たところ。</p> <p>私は、横手市内に住所を有する住民です。</p> <p>素案には、住民アセスメントの項目追記を求める不支持側の視点から意見書を提出します。なお本意見書提出にあたっては適切な審議の上、市担当部局には見識ある公示を求めます。</p> <p>従来から災害対応と都道府県単位で被災地政策は、被災者や住民の声や願いの実現のためというよりも、拠点集約化や個人情報の利活用など国策を進める計画に重点が置かれた。地方のデジタル化が進めば少子化や地域課題が解決できるかような内容ともなっており、異様な飛躍といってよい。他の公共事業と同様で、大規模な建設計画は一度動き出したら止めることがまずできないため、納得できない被災者の転出は、他の地域でも見られる。東日本大震災でも能登地震でも、市の支所が先導して県が許認可で割り振り、強力で推進する官民共創と称する開発整備を支持できない住民は区域外に転出せざるを得なかった。日頃から民主的に自然権を行使して、次のパンデミック・特殊災害後の元通りの生活を想像してみることは、現在は未被災の住民達の市民的義務なのです(山下2024,井上2025)。</p> <p>県は知事にかぎらず部長・課長クラスまでが旧自治省・総務省等、国職員の天下りです。ところが行政の前線において市町村の団体自治を最終的に担保するのは市民の信認にある。身の回りで起きている様々な事象にも、市は目を配っているという信頼感もその一つです。だからこそ、市職員には謙虚さが求められるし、専門的な定見や施策遂行上の議事運営の誠実さも、窓口対応も重要です。広域自治体の首長や多数会派が代わる度に、市町村でも既存の計画を見直すことは不確実性を増し、異例の決定を重ねる事につながりかねません。中長期的な視点で地域社会の持続可能性を調査・点検し、現場を動かしていく必要がある。霞が関の提示した事業コストのかさむモデルに沿うと、自治体現場にとっては時間の無駄遣いこそが最大の副作用で、その都度、新しい事務事業が降りてくるから、現場では様々な折衝調整に苦労することが繰り返されている。巨額な維持管理費の累積する負の財産等の課題が山積してしまい、市町村の統廃合を推進する中央政府と広域自治体とが手を組んでいた「自治体を破産させる」ための押し付けだったのではないかとさえ思えてくる。市町村の首長や部長課長の職員などは、毎回、その後始末に駆り出されるようにも見える。</p> <p>総務省が推進する公共施設等総合管理計画や内閣府・国土交通省が要請するPPP/PFIの優先的検討規定などの官民連携の落とし穴は、どの自治体にも共通する根の深い問題です。北日本近県の市町村では近年、官民連携で車両の導入を巡る不正行為や汚職事件が目立つ。車両絡みの官民連携・民間提案には失敗が見える点もあり、車中泊等の協力は止めるべき。円安インフレ経済の下で自動車産業の下請け構造に歪みが生じている点や事業者の車保有や部品保管に伴うコストなども空間的物理的なスペースを使う点で、非効率な業態である。衰退斜陽の産業にリソースを今以上に貼り付けても、米国の自動車関税や中国の希土類輸出規制が2年も続くと工場閉鎖等も想定され、元通りには戻らない(ダイヤモンド2026)。</p> <p>令和3年5月に内閣府が把握していた感染症対策等の事例集には秋田県が、「救援物資</p>	<p>さまざまな事情の避難者がいる中で、できるだけそれぞれの要望に合った避難環境を提供できるように計画の検討を行いました。</p> <p>車中泊については、避難方法の一つと認識しており、やむを得ず車中泊により避難生活を送る避難者に対しても、健康上の留意点等の広報や、避難所へ避難した方と同様に飲食料や物資の支援に努めることなどを計画に記載しています。</p> <p>災害を乗り越えるには、多くの部署や関係機関、民間企業、団体、住民が連携・協力して取り組む必要あると考えております。</p> <p>防災会議などを通じて、市民の皆様や専門家のご意見をいただく機会も設けながら計画策定を進めてまいります。</p>

の一時保管、救護所等に活用できる「テント」及び避難所内で使用する「間仕切り」などを主要な対象品目とした協定を締結することにより、災害時の迅速かつ的確な物資供給が可能となる体制の構築を図る」と記されている。(内閣府防災担当 2021)

法律に基づく行政の原則という点からしても、福祉サービスについては社会福祉法上では防災施策を連繫させるべき関係施策に列挙しておらず、地域防災計画に、現時点ではなじまないとする(福祉サービスの提供体制の確保等に関する国及び地方公共団体の責務)。もともと要配慮者のように車中泊には向かない人がいることを周知する規定が見当たらない。枠組みをつくる当初から懸念されるのが、エコミークラス症候群になりやすい車中泊は災害関連死の一因と考えられているため、内閣府の検討会の議論では平時から車中泊の危険性を周知する必要性が指摘されている。災害を避け、車中泊で病人のような暮らしを送るのは本末転倒で、逆にかえって不健康でしょう。テントを備蓄の方が低予算で済む。市が用意した駐車施設で、インシデントや事故が生じたら、国や県でなく市の管轄になる。秋田県も北秋田市もモンベルというキャンプ用のアウトドア製品企業と包括協定を結んだ。県や他市も用心するのは防疫隔離に伴う用事は福祉でなく実力装置だから。住民アセスを。

[文献]

内閣府防災担当, 2021, 『避難所における新型コロナウイルス感染症対策等の取組事例集』内閣府

山下祐介, 2024, 「被災地復興の現実から : 東日本大震災から 13 年」『季刊地域』農山漁村文化協会, (58) : 72-75.

井上英夫, 2025, 「人権保障, 済み続ける権利・健康権の確立に向けて : 現場主義と創造的法学の立場から」『法の科学』日本評論社, (56) : 21-35.

横山勲, 2025, 『過疎ビジネス』集英社

下重暁子, 2020, 「ときめくは前ぶれもなく 作家・下重暁子が説く「コロナてんでんこ」ウイルスは命がけの作戦なのだ」『週刊朝日』朝日新聞出版, (5645)

尾身茂・伊藤奈々恵・稲留正英, 2025, 「インタビュー 尾身茂・結核予防会理事長 必ず再来する「パンデミック」 間隔短く、正しい情報で判断を」『週刊エコノミスト』毎日新聞出版, (4890) : 21.

ダイヤモンド編集部, 2026, 「自動車 危機の本質」『週刊ダイヤモンド』ダイヤモンド社, (114:5) : 22-23.

毎日新聞 朝刊1面 (2026年1月31日) 『課題と未来・衆院選 2026 貧困(その1) 車中泊、その日暮らし 物価高、苦境追い打ち』

感染症情報管理室長, 検疫所管理室長, 2026, 『ニパウイルス感染症のリスク評価等について』厚生労働省 Press Release